

岩手県選挙管理委員会告示第42号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第3項の規定により、令和5年9月3日執行予定の岩手県議会議員選挙における選挙時登録の基準日を次のとおり定めた。

令和5年6月2日

岩手県選挙管理委員会

委員長 吉田 瑞彦

選挙時登録の基準日 令和5年8月24日